

ガイドライン策定の目的

●公立保育所における課題	・ 保育需要（特に低年齢児）の増加への対応等
●公立幼稚園における課題	・ 園児数が減少している幼稚園の今後の運営
●子ども・子育て支援新制度の目的	・ 質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供 ・ 保育の量的拡大・確保 ・ 地域の子ども・子育て支援の充実



課題の解消と新制度への対応を図るため、
公立幼・保の一元化 と 公立保育所の民営化 のガイドライン（案）を策定

ガイドライン（案）策定までの経緯等

(案) 策定までの経緯	平成18年 3月	「柏原市の公立保育所の今後のあり方検討委員会」からの提言 → 公立保育所の民営化の推進 が求められる
	平成23年 7月	「柏原市立幼稚園の今後の在り方基本方針」策定 → 公立幼稚園の再編・統合の検討
	平成25年10月	「柏原市幼児教育審議会」への諮問・答申 (審議事項) 就園数が減少傾向にある本市の公立幼稚園運営について → 地域の実情にあわせた運営方法（再編統廃合、民営化、幼保一元化）の具現化 が求められる



公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン（案）の策定



(案) 策定後の経過	平成26年 6月20日	柏原市議会 市民福祉委員会勉強会で説明
	//	公立保育所長及び幼稚園長への説明
	平成26年 6月24日	柏原市子ども・子育て会議委員への説明
	//	柏原市教育委員への説明
	平成26年 7月 1日	パブリックコメントの実施（実施期間：7/1～7/22）
	平成26年 7月 4日	公立保育所及び幼稚園職員への説明

公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン（案）

■はじめに

全国的に少子化が進行している中、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加等により、保育需要は増加傾向を示すとともにニーズも多様化してきています。

このような状況の中、平成27年度から乳幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実等を目的とした子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートします。

子育て支援は、柏原市にとっての最重要施策であり、将来を担う子どもたちの最善の利益を考えるとともに誰もが子どもを安心して産み育てることのできる環境を整備するため、幼稚園・保育所の規模の適正化に取り組み、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいりたいと考えています。

■保育所の現状と課題

本市には公立保育所6か所、民間保育所6か所の計12か所の保育所が設置されており、平成26年4月現在で、就学前児童3,275名のうち、1,237名が保育所に入所されています。また、保育所入所待ち（待機）いただいている児童は13名（1歳児12名、2歳児1名）となっています。

10年間での入所児童の推移状況を見ると、就学前児童の全体数が減少している（平成17年4,260名→平成26年3,275名）中、保育所に入所する児童は61名増加しています。年齢別では2歳児34名、1歳児43名、0歳児で19名増加しており、低年齢児の保育ニーズが高まっていることが顕著に表れています。

【表1】保育所入所児童数の推移

		平成17年4月現在			平成26年4月現在			10年間での増減数		
		公立 保育所	民間 保育所	公立 民間 計	公立 保育所	民間 保育所	公立 民間 計	公立 保育所	民間 保育所	公立 民間 計
年 齢 別	5歳児	167	132	299	152	133	285	▲15	1	▲14
	4歳児	137	135	272	124	122	246	▲13	▲13	▲26
	3歳児	126	119	245	131	119	250	5	0	5
	2歳児	85	113	198	119	113	232	34	0	34
	1歳児	18	111	129	34	138	172	16	27	43
	0歳児	—	33	33	—	52	52	—	19	19
	児童数 計	533	643	1,176	560	677	1,237	27	34	61
定員 計	720	645	1,365	720	645	1,365				
入所率	74%	100%	86%	78%	105%	91%				
0～5歳の児童数		4,260			3,275			▲985		

次に、公立保育所と民間保育所の入所率（入所児童数／入所定員）の比較では、公立保育所は約 78%、民間保育所では約 105%と、民間保育所を希望される傾向が高くなっています。これは、従来から職員配置の対応など迅速かつ柔軟な運営を行える民間保育所に低年齢児の保育を担っていただき、公立保育所の入所対象年齢を満 1 歳 6 か月以上からとしていることが 1 つの要因であると考えられます。

これまでも、本市では有識者、保育所を利用する保護者の代表、保育所関係者等で構成された「柏原市の公立保育所の今後のあり方検討委員会」において、公立保育所の今後の運営について提言を受けています。

提言書では、保育ニーズの拡大や多様化する保育ニーズに対応した取り組みを進めるため、①障害児保育の一層の推進 ②地域における子育て支援の推進 ③公立保育所の民営化の推進が求められています。

■公立幼稚園の現状と課題

本市には公立幼稚園 6 園、私立幼稚園 2 園が設置されており、平成 26 年 5 月現在で、公立幼稚園に在園する児童数は 248 名、私立幼稚園（市外幼稚園を含む）に在園する児童数は 451 名となっています。

少子化の進行に伴い、公立幼稚園の園児数は著しく減少（平成 17 年 470 名→平成 26 年 248 名）しています。また、園児数の減少により 1 クラスの園児数が 14 人以下の少人数の幼稚園が 3 園 6 クラスあります。

【表 2】平成 26 年 5 月現在の公立幼稚園 園児数

（単位：人）

		柏原西	堅 下	堅下北	堅 上	国 分	玉 手	合 計
年 齢 別	5 歳児	15	17	11	11	43	33	130
	4 歳児	16	13	11	12	44	17	113
	3 歳児	-	-	-	5	-	-	5
園児数 計		31	30	22	28	87	50	248
定員数		105	175	105	35	175	175	770
定員充足率		30%	17%	21%	80%	50%	29%	32%

園児数が少ない園では、子ども同士が切磋琢磨する機会の減少、人間関係の固定化、また良い意味での競争心の希薄化という教育効果の低下も考えられ、必ずしも適切とはいえない状況にあります。将来においても、就学前児童の減少が予測されることから園児数の減少傾向は一層進むものと考えられます。

本市では、有識者、幼稚園を利用する保護者の代表、幼稚園及び保育所関係者等で構成された柏原市幼児教育審議会に「就園数が減少傾向にある本市の公立幼稚園運営について」諮問し、同審議会から今後の公立幼稚園の運営については、個々の幼稚園や地域の実情に合わせ、再編統廃合・民営化・幼保一元化のいずれかの方法を用いることが望ましいとの答申を受けています。

■幼児教育・保育の質の向上に向けた取り組み

●民間活力の導入

今後もニーズの高まりが予想される低年齢児の保育に対応するため、公立保育所が新たな人材の確保、施設改修等を行うなど体制を整え実施するよりも、公立保育所を民営化し、更なる民間活力の導入を図ることが有効だと考えます。公立保育所の民営化により、低年齢児の保育に対応する民間保育所を増やすことで、待機児童の解消を図ります。

また、保育所は、同じ保育料により同様の保育サービスを提供する施設であります。国・府からの運営負担金は、民間保育所のみを対象としたものとなっていること等から、公立と民間では、運営経費にコスト差が生じています。公立保育所を民営化した場合、1保育所あたり約2,180万円の経費の節減が見込まれます。

既存の公立保育所を民間に任せることにより、その運営に必要としていた人材や経費の一部は、障害児保育、家庭支援、地域における子育て支援の充実に活用し、柏原市全体の子育て環境の向上を図ります。

【表3】保育所運営経費の比較

※24年度決算に基づく試算（単位：千円）

(公立保育所)			(民間保育園)		
	6園計	1園あたり		6園計	1園あたり
歳出額	532,125	88,688	歳出額	761,682	126,947
歳入額	111,229	18,538	歳入額	471,542	78,590
市負担額	420,896	70,149 …①	市負担額	290,140	48,357 …②
児童1人あたり の年間コスト	766 延べ在園児数 6,596人		児童1人あたり の年間コスト	396 延べ在園児数 8,785人	
公立保育所1園を民営化した場合の節減見込み額（①－②）					21,792

民営化の進め方

1. 民営化の形態

民営化の形態としては、設置主体、運営主体ともに民間に移行する「民設民営方式」と運営主体のみを民間に移行する「公設民営方式」があります。

本市では、民間保育所の特性である柔軟性、迅速性を発揮した保育所運営が可能となり、施設整備にあたっては、国・府の補助金を活用できる「民設民営方式」を採用します。

2. 民営化対象保育所の選定

市内6か所ある公立保育所のうち、2か所の民営化を中期目標（概ね5年間）とし、実施時期は平成28年4月を目標に取り組みを進めます。

対象保育所の選定については、地域のバランスやニーズを勘案したうえで、順次選定していきます。

3. 民営化対象保育所の公表と説明会

対象保育所の公表は、広く市民に行います。公表にあたっては、保護者が入所を希望する保育所を選択できるように、次年度の入所申込み開始時期に間に合うように周知します。公表後は、対象保育所に入所している保護者の方々に理解を深めていただけるよう、説明会を複数回開催するなど、丁寧な対応につとめます。

4. 移管先事業者の選定

民営化にあたっては、現在保育所に入所している児童が移管後の保育所においても、引き続き安心して安定した保育所生活をおくることのできるよう進めていく必要があります。

そのためには、認可保育所の運営について豊富な経験と実績を有し、安定した経営が見込まれる社会福祉法人を選定するのが望ましいと考えています。

なお、社会福祉法人の選定にあたっては、明確な選定基準を定めるとともに、対象保育所の保護者代表、有識者、保育所関係者等で構成する選定委員会を設置し、選考にあたります。

5. 引継ぎ

円滑な引継ぎのため、1年以上の期間をかけて移管する保育所の新旧職員が協力して保育に携わることとします。

このうち、移管前に移管先の職員が協力する保育（移管前の合同保育）及び移管後に移管前の職員が協力する保育（移管後の引継ぎ保育）の機会を必ず設け、その時期、期間については、保護者・移管先法人・市で協議し、定めます。

6. 三者協議会の設置

移管先法人決定後は、速やかに対象保育所の保護者・移管先法人・市の三者からなる協議会を設置します。

協議会では、民営化移行までの期間は、引継ぎの計画や体制づくり等の協議を行います。また、民営化後は、保育所の運営状況を確認するとともに、問題が生じた場合は、解決を図ります。

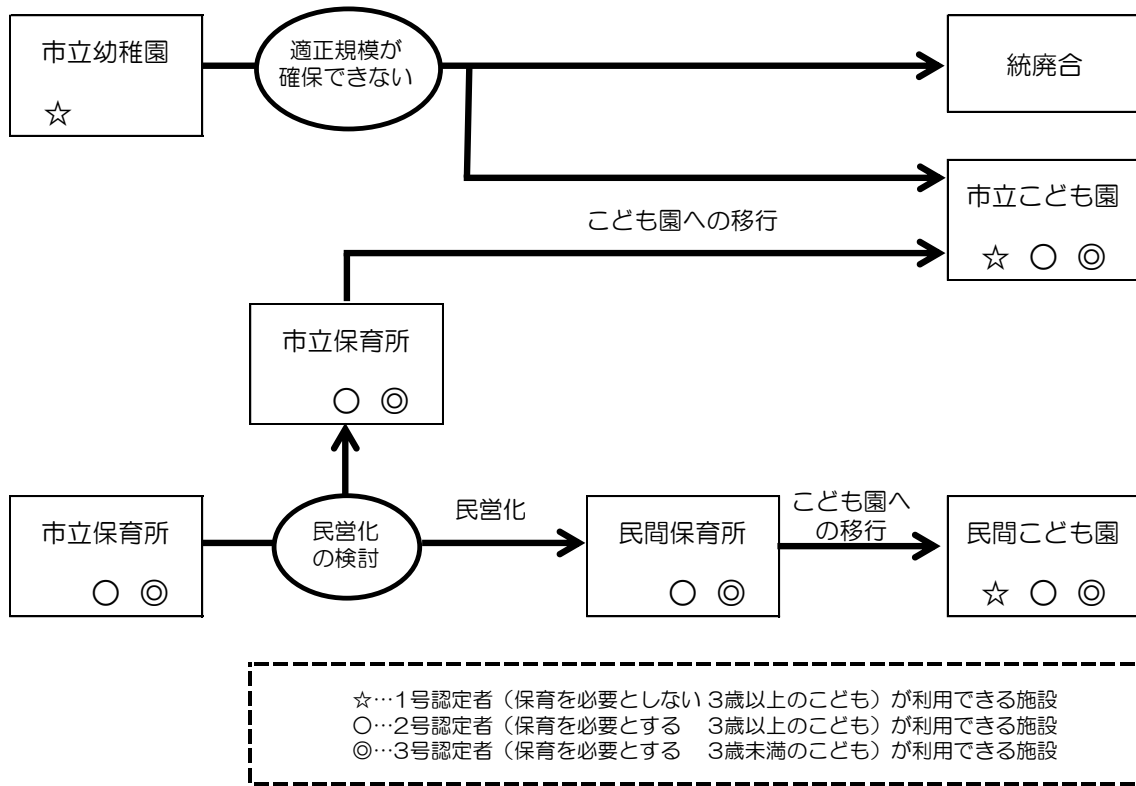
●公立幼稚園の規模の適正化（こども園への再編）

就学前児童数の減少、保育所入所児童数の増加により公立幼稚園の在園児数は著しい減少傾向を示しています。その結果、平成22年1園を休園（平成24年度に閉園）するに至りました。

現在ある公立幼稚園6園についても、園の小規模化が進行しており、適正な集団教育が図れなくなることが憂慮されることから、今後の公立幼稚園の運営については、市内の就学前教育と位置づけ、幼稚園と保育所を併せて、検討を進めることが有効だと考えます。

幼児教育の場としての適正な規模を満たさないと判断された幼稚園については、関係機関との連携を図ったうえで、保育所との統合による教育・保育を総合的に提供する施設（こども園）への再編を検討してまいります。

公立施設の民営化等による幼保一元化のイメージ



◆市立保育所・幼稚園の再編後◆

平成26年4月現在

	柏原地区		堅下地区		国分地区		堅上地区
市立保育所 【建築年】 (児童数)	柏原西 【S50】 (71人)	柏原 【S41】 (89人)	堅下 【S44】 (105人)	法善寺 【S48】 (123人)	国分 【S47】 (53人)	円明 【S49】 (118人)	
市立幼稚園 【建築年】 (園児数)	柏原西 【S45】 (31人)		堅下 【S43】 (30人)	堅下北 【S49】 (22人)	国分 【S44】 (87人)	玉手 【S49】 (50人)	堅上 【S47】 (28人)



- 保育所民営化後のこども園移行
- 公立保育所と公立幼稚園のこども園化
(※園児数の減少により、適正規模を確保できない幼稚園を対象)

	柏原地区	堅下地区	国分地区	堅上地区
市立・私立 こども園	1～2園	1～2園	1～2園	1園

※民間保育園、私立幼稚園が現状のままとした場合

民間保育園		<ul style="list-style-type: none"> ・みずほ保育園 ・まどか保育園 ・かしわ保育園 	<ul style="list-style-type: none"> ・南河学園附属 国分保育園 ・旭丘まぶね保育園 ・北阪保育園
私立幼稚園		<ul style="list-style-type: none"> ・第二白鳩幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西女子短期大学 附属幼稚園